

第5章 マレーシアにおける ハラール政策

Dグループ

目次

1. ハラール産業とは
2. ハラール・ハブ政策の現状
3. 行政機関の役割について
4. ハラール産業から考える
沖縄の可能性と課題
5. 研修を通しての気づき

1 ハラール産業とは

1.1 ハラールとは

ハラール

イスラム法で「合法的なもの(こと)」、「許されたもの(こと)」を意味する。

- ・食品の場合、イスラム法に則ったと畜法で処理され、保存、輸送、販売段階で管理される必要がある。

ハラム

ハラールの対義語で、「不法なもの(こと)」、「禁じられたもの(こと)」を意味する。

- ・死肉、(流れる)血
- ・アルコール
- ・肉食動物
- ・雑食動物(豚肉など)
- ・猛禽など

【President Onlineの記事より】

1.2 ハラール産業の概念

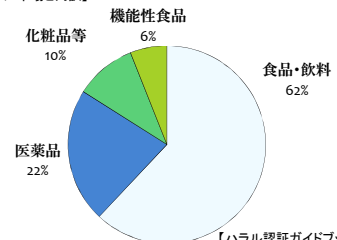
日本では、ハラール産業イコール食品産業とされている場合が多いが、近年では、化粧品、医薬品、金融など様々なサービスにもハラールの概念は及ぶ。



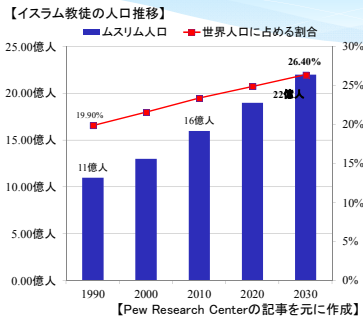
1.3 ハラール市場の規模及び将来性

- 世界のハラール市場は2005年で210兆円と推計されている。
- 食品・飲料はハラール市場の62%を占める。

【世界のハラール市場と内訳】



○世界のイスラム教徒の人口は、2030年には22億人に達し、世界人口の26.4%(4分の1以上)を占めると予測されており、今後も増加が見込まれている。



1.4 ハラル認証について

1.4.1 ハラル認証とは

ハラル認証とは、対象となる商品などが、イスラム法に則って生産・提供されたものであることをハラル認証機関が審査し、一定の基準を満たしていると認めることを意味する。

【マレーシアのハラルマーク】



ハラルの認証には、国際的な統一基準はなく、各国のイスラム組織や認証団体の定める基準が存在する。

【ハラルジャパン協会HP】

1.4.2 ハラル認証の全体的な流れ

ハラル認証を取得するためには、以下の対応が求められる。

工程	求められる対応
原材料	ハラル対応した原材料や香料の調達
物流	ノン・ハラル品とのコンテナや輸送車両の分離
加工	認証工場にて適切な運営管理
包装	ハラル対応包材の確保、ハラルマークの添付
貯蔵・物流	ノン・ハラル品とのコンテナや輸送車両、倉庫の分離
小売	ノン・ハラル品と分離した保管・陳列・提供

【ハラル認証ガイドブック】

2 ハラル・ハブ政策の現状

2.1 これまでのマレーシアの産業政策

【マレーシア経済の経緯】

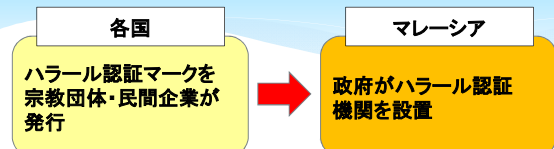
1960～	天然ゴム、パーム油などの一次産品
1980～	天然ゴム、パーム油の価格下落
1980年代後半	製造業の外資規制緩和。電子部品立国
1990～	人件費高騰による競争力の低下

【マレーシア経済の現状と今後の展望】
三菱UFJリサーチ&コンサルティングを元に作成

技術や人口で競うものではなく、独自ビジネス模索の結果進めているのが、「ハラル・ハブ政策」

2.2 ハラル・ハブ政策について

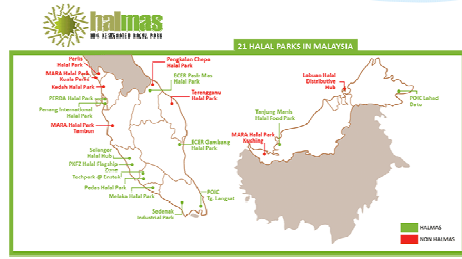
2.2.1 ハラル・ハブ政策とは



2.2.2 マレーシアのハラル認証制度について

- 1 世界唯一の政府の認証。非イスラム企業にも安心感
- 2 世界で2番目に厳しい規格で各国のムスリムに受け入れやすい。

2.2.3 ハラール専用工業団地「ハラール・パーク」
 ハラール専用倉庫や、物流インフラ、原料や梱包材料の生産体制を整え、ハラール産業の振興を促す工業団地



【ハラール産業振興公社HP】

2.2.4 ハラール見本市
 マレーシア国際貿易産業省主催で、毎年マレーシア国際ハラール見本市を開催。
 ハラール見本市として世界最大であり、2004年から開催。



【マレーシアでの見本市】

【一般社団法人ハラール・ジャパン協会HP】

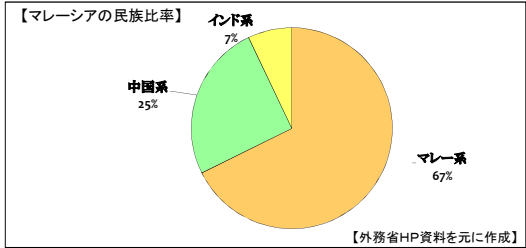
2.2.5 トレーニングプログラム
 ハラール産業開発公社が研修プログラムを揃え、外国企業などへも講師を派遣



【HDCの研修講師】

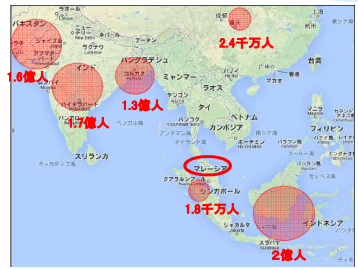
【一般財団法人 新日本検定協会HP】

2.3 ハラール・ハブ政策を推進する背景
2.3.1 国教に特化した独自の国家戦略
 マレーシアは、67%のマレー系を中心にイスラム教が信仰され、国教ではあるが、イスラムと非イスラムが共存できている。



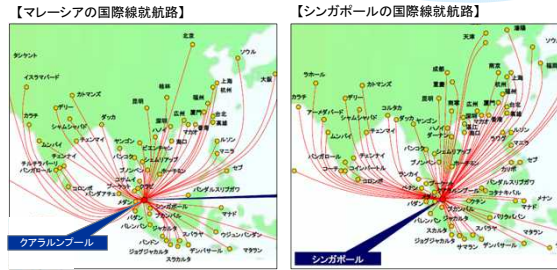
【外務省HP資料を元に作成】

2.3.2 イスラム諸国への地理的優位性
 マレーシアは、イスラム教徒2億人を抱えるインドネシアに近く、西はバングラデシュ、インドそして中東諸国と、人口国とイスラム圏の窓口的位置にあり、ハラールマーケットの中継に適している。



【Pew Research Centerの記事を元にGoogleマップを加工】

2.3.3 発達した物流網
 マレーシアでは、イスカンダル計画に基づき、港湾・空港の物流機能を強化中であり、世界最大の物流網を持つシンガポールの隣国(後背地)であるというメリットも持つ。



【マレーシアの国際線就航路】

【シンガポールの国際線就航路】

【両図共に国土交通省報告書】

2.4 承認後の管理及び違反など

ロゴの無断使用など、違反をした場合には、**法人が個人に罰金が科される。**

法人の場合、1回で20万リンギ(約60万円)、2回目以降は50万リンギ(約150万円)となっている。

全ての違反は次の3つに分けられ、科される罰が異なる。

- マイナーな違反…………… 施設の清潔さなどの基準違反など(改善指導)
- 深刻(技術的な)違反……… 通知なく事務所を移転など(ハラール認証の差止など)
- 深刻(シャリーア法)違反……… 原材料の非ハラールとの混用、電気による殺し方の違反など(ハラール認証の差止など)

3 行政機関の役割

3.1 行政機関の役割について

(1) マレーシア政府

これまで**政府主導**により、ハラールに関する法律やハラール規格、認証機関等の整備を行ってきた。

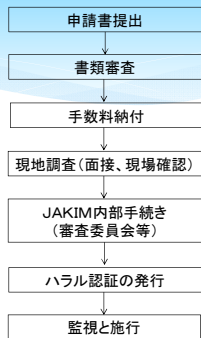
暦年	内容
1975	食品流通法に「ハラール条項」を追加。ハラールであることの証明に、政府認証が必要となった。
1982	ハラール認証の認可を行うための機関であるBahagian Hal Ehwat Islam(BAHEI S)を設立。
1997	ハラール認証の認可及び促進を行うため、BAHEI Sがイスラム開発局(JAKIM)になる。
1998	第三次国家農業政策で、2010年までにグローバルなハラール・ハブを目標として開発することを決定。
2006	ハラール・ハブ化を促進するために、ハラール産業開発公社(Halal Industry Development Corporation)を設立。

【日立総研レポート「イスラム圏のハブを目指すマレーシア」より(一部改訂)】

(2)イスラム開発庁(JAKIM)
イスラム開発庁は、マレーシア**首相府直轄の組織**で、食品製造業者及び外食産業者に対するハラール認証やロゴを発行している。

また、他国のハラール認証機関とも連携し、その機関で認証をとったものはマレーシアに輸入できる。

【ハラール認証のフロー図】



【ハラールマーケットがよくわかる本】

参考:各認証団体等の比較

	認証団体	基準	メリット	デメリット
マレーシアのハラール認証	JAKIM (マレーシアのハラール認証機関)	世界基準のハラールを忠実に守るもの	ほぼ全世界のイスラムマーケットに通用する	認証基準をクリアするのが大変(時間、費用がかかる)
日本のハラール認証	日本でハラール認証を実施する認証機関(20団体以上)	日本の食文化などに配慮してローカライズされた基準	海外の認証機関よりコストが安く、手続きが容易	一定の基準はあるが、日本国内の基準が統一化されていない
ムスリムフレンドリー	現在国内に2団体あり。	基本的にはノン・アルコール、ノン・ポークだが統一された基準はない	初心者にわかりやすく、すぐに対応できる。	明確な基準が示されておらず、企業ごとに対応が異なり信頼性が低い

【「ハラールマーケットがよくわかる本」を一部加筆修正】

(3)ハラール産業開発公社(HDC)

2006年9月にマレーシア政府によって設立された、ハラール産業発展の中心的役割を担う**政府直轄の機関**である。

政府機関との調整、財政支援の分配、ブランド設定、他国へのプロモーション等を行う。

【HDCにて:筆者撮影】



4 ハラル産業から考える 沖縄の可能性と課題

4.1 ハラル市場における沖縄県の可能性

- (1) 和食の世界文化遺産登録や**数次ビザ緩和**の影響もあり、日本のムスリム観光客は増加傾向にある。
日本であり、かつ海など様々な魅力を持つ沖縄でも、**ムスリム観光客の増加**が期待できると考えられる。

- (2) 全国の物産品を沖縄に集めて輸出する**航空貨物ハブ**体制を強化し、
県産品も合わせて**東南アジア**及び**中東向け**に輸出する。

- (3) 県外及び国外で販売している県産品の生産者に対し**ムスリム向けに県産品を販売するため**、販売商品の**ハラル認証の取得**を推奨する。

- (4) 現在行われている**大交易会**の商談会等に**全国**のサプライヤーを集め、**ハラル商品**に特化した商談会を開催する。

- (5) **国際物流特区の対象業種**に**ハラル関連産業**を追加し、優遇措置を行う。

4.2 ハラール市場へ出荷できる可能性の高い県産品

HDC(ハラール産業振興公社)への聞き取りでは、使用されるアルコールは、ワイン由来のものでなければ、食品は1%未満、香水や化粧品等工業用品であれば割合に関係なく認められるとのこと。

例:殺菌のために日本酒が含まれている醤油・みりんも1%未満ならOK



ワイン



香水



しょうゆ

そのままでも出荷できそうな商品

例:マンゴー、活き車エビ、生海ぶどうなど

ハラール認証取得で売れそうな商品

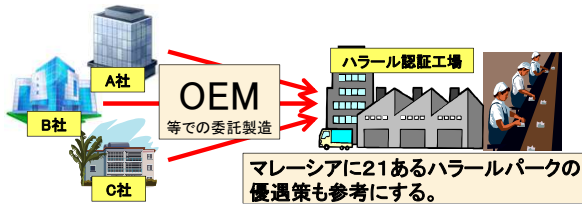
例:塩、葉草等加工食品、ヒジキ、アーサ、モズクなどの海藻類加工食品など

4.3 ハラール商品の効率的な製造方法案

- 豚及びアルコールの不使用
- 認証手続きの費用
- ムスリムの雇用



中小企業が単独でクリアするにはハードルが高い。



個別で全て対応する必要はない

4.4 ハラール市場との関わりでの課題

- (1)国内だけで**20以上**の団体があり、
各々で**信頼度**が異なるため、
認証機関の**選定**に正しい知識と注意
が必要である。

4.4 ハラール市場との関わりでの課題

- (2)牛肉、鶏肉であってもイスラム教の厳格な戒律に則った処理が必要なため、**屠畜場**などの**整備・改修**が必要である。

4.4 ハラール市場との関わりでの課題

- (3)ハラール認証の取得には、ムスリムの雇用が義務付けられるが、**沖縄県**では**ムスリム人材の確保**が**困難**である。

4.4 ハラル市場との関わりでの課題

(4) ハラルの食事には、ソーキ、てびち、三枚肉等の豚肉及び泡盛など、**沖縄県の伝統的な食材が使えない。**

4.4 ハラル市場との関わりでの課題

(5) 豚肉・アルコールとの接触は一切禁止で**共用が不可**のため、民間レベルでは、**設備投資**に係る**負担**が大きい。

5 研修を通しての気づき

5.1 街並みと経済格差

【ジニ係数(ASEAN諸国での比較)】

【世界銀行HPから筆者作成】

国名	マレーシア	フィリピン	タイ	インドネシア	ラオス	カンボジア	ベトナム
ジニ係数	46	43	39	38	37	36	36
調査年	2009	2009	2010	2011	2008	2009	2008

【ツインタワー周辺:筆者撮影】



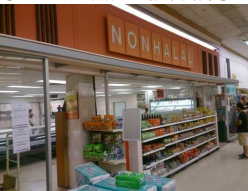
【チョウキット地区:筆者撮影】



5.2 ハラル商品の状況

- 現地のイオンにて陳列されているほとんどの食料品にハラルマークが付いている。
- 「ハラル」と「ノン・ハラル」では売り場が区別されている。(市場が多民族に対応できている)

【ノン・ハラル商品の売場:筆者撮影】



【ハラルマークがついた食品:筆者撮影】



沖縄県への 提言へと続く